**社会福祉法人谷内福祉会　令和６年度第１回理事会議事録**

**１　開催日時**令和　６年　６月１２日（水曜日）

　　　　　　　　　１８時００分から１９時００分まで

**２　開催場所**みどりこども園

**３　出席者**

理事総数　　　６名

　　理事出席者　　５名

　　　理事長　　角谷幸子

　　　理　事　　萩原唯典　小林利亘　角谷信子　金澤敏明

　　　（決議に特別の利害関係を有する理事　該当者なし）

　　監事総数２名

監事出席者　　２名

監　事　　松田琢藏　角谷千里

事務局等　　稲田知美（妻鹿みどりこども園園長）

　　　　　　和田修明（事務長）

**４　議　　題**

（１）決議事項

第１号議案　令和５年度事業報告について

第２号議案　令和５年度決算報告について

第３号議案　定款の変更について

第４号議案　定時評議員会の開催について

（２）報告事項

　　　理事長の職務執行状況の報告について

**５　議　　長**角谷幸子

**６　議事録作成者**角谷幸子

**７　議事の経過の要領及びその結果**

　　　角谷幸子理事長のあいさつの後、開会することを宣言し、開会した。角谷幸子理事長は定足数を確認し理事会が成立したことを報告した後、定款第２５条第２項規定の議長選出について出席理事に諮ったところ、小林利亘理事が議長に選出され、議事に入った。上田正邦　理事は所用のため欠席された。

なお、事務局より、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本議案について該当する理事はいない旨が報告された。

【第１号議案　令和５年度事業報告について】

（議　長）

　　　では、第１号議案　令和５年度事業報告　について審議いたします。

（角谷信子理事）

　　　資料をご覧ください。「職員数」は４２名で、内訳は表のとおりです。「在籍園児数」は、分園が０歳から２歳児を預かっており、０歳児４名、１歳児９名、２歳児保育部１５名、２歳児幼稚部５名、計３３名でした。本園は、３歳児保育部１３名、幼稚部８名、４歳児保育部１６名、幼稚部１６名、５歳児保育部１５名、幼稚部１１名、計１１２名でした。「職員研修実施内容」は表のとおりです。コロナ禍ということもありオンラインが主でしたが、当年度はオンラインプラス対面の研修も増えてきました。園内研修は、園で力を入れて行っているものです。当年度は、バスでの置き去り事故や保育士による虐待、保護者による虐待など多くの問題がありました。新人職員もおりますので、衛生研修や消火訓練も新人研修も兼ねて行っております。その他、キャリアアップ・専門リーダー研修にも参加しております。「年間行事実施内容」ですが、今まで中止にしていた行事も行えるようになり、こどもたちの交流の場も広がっています。「特別保育事業実施内容」については、延長保育事業が延べ５６名、特別支援保育事業は受入園児が４歳児１名・１歳児１名、一時預かり事業は一般型が延べ８２日、幼稚園型が延べ６０６９名となりました。「子育て支援事業」として、親子クラブ活動「まざぁ～ぐ～す」に取り組み、入園前のこどもを孤立させず、園と家庭をつなぐことを目的としています。内容は、英語やリトミック、クラフト、食育講座などです。当初は３歳くらいのお子さんが多かったように思いますが、最近は低年齢化し、１・２歳のこどもがお母さんと遊びに来ています。内容も年齢に合わせて取り組みやすいものにしていく工夫をしております。園庭開放も行っており、遊び場の提供をしております。イベント活動は、食育講座を行いました。おべんとうの色分けをしたり、園児も一緒に学ばせてもらいました。とても楽しかったようで、評価もよかったです。東市民センターの親子コンサートによんでいただき、楽しむことができました。「その他」ですが、心を育む栽培活動ということでキッズファームに取り組んでいます。栽培物をそれぞれ学年ごとにお世話をして、心の成長を促しています。収穫や収穫物を使ってのクッキング保育や造形活動など、農業指導をしていただきながら取り組んでいます。JAさんに声をかけていただいて、６月には４歳児がジャガイモほりを体験させていただき、１０月には３歳児がサツマイモほりを体験させていただきました。「幼小連携活動」ですが、卒園児の交流会を開きました。園に来て工作をしたりして園児と交流し、小学校に行ってからのつながりを重視して小学校での様子などを話しました。また、小学校の行事にも参加させていただいております。それとは別に、こどもたちをつなげるということで面談や職員との連携会議も開かせてもらいました。「地域交流活動」ですが、１１月にふれあい祭りと東部JA祭りに参加しました。１月には消防の方に声をかけていただき、谷内小学校で地域防災合同訓練に参加しました。実際に避難用具に触れてみたりして取り組みました。「苦情」ですが２件ございました。１件は、保護者の方が園の前に停車されていたのが道路にはみ出ていたようで、一般の方から道をあけるよう直接注意されたようです。その後その方から園にもご連絡をいただき、保護者の方には駐車場に停めて歩いて園に来ていただくようお願いをしております。もう１件は御国野校区の交差点で、狭い道にバスが入るなという苦情でした。園としては、送迎ルートの見直しをしました。保護者の方にはご苦労を掛けましたが、安全が第一ということで、その道には小さなバスで送迎して大きなバスが通らないようにしました。それから今のところご連絡はなく、解決に至っております。御国野に限らず、朝の時間帯は混雑し、みなさん忙しくされておりますので、バスはできるだけ邪魔にならないように引き続き気を付けてまいります。本園の説明は以上です。

（稲田知美妻鹿みどりこども園園長）

　　　では、妻鹿みどりこども園についてご説明します。「職員数」は令和６年３月１日現在で２５名です。嘱託職員については、嘱託医の先生のほかに薬剤師の先生も置く必要がありますので３名となっております。「在籍園児数」は合計７０名で、内訳は表のとおりです。「職員研修実施内容」ですが、不適切保育が多く報道されましたので、虐待防止に関する研修が多い印象です。＜その他＞の幼稚園教諭免許取得に関する特例科目履修講習に関しては、保育士免許のみの職員がおりましたので、幼稚園教諭免許取得に向けて履修を促進しております。続きまして「年間行事実施内容」ですが、７月４日にプール開きをしました。コロナから４年ぶりになる久しぶりのプールでした。８月３１日の夏祭りは、暑さ対策から室内でおみせやさんごっこをしました。こどもたちと職員、お世話係さんにもお手伝いいただき、一緒に楽しみました。１０月の運動会は二部制で行いました。２月の生活発表会もお部屋の関係で二部制で行いました。３月５日の消防マモリンピックも久しぶりに勤労市民会館に参加させていただきました。飾磨ブロックのこども園さんや幼稚園さんと一緒にさせていただき、玉入れで優勝しました。「特別保育事業実施内容」ですが、延長保育事業の利用児童数が延べ９名ということで、大変少ない年でした。対象児童が少なく、急な残業で遅くなった、という利用の方が中心でした。「子育て支援事業」の利用延べ人数は親子サロンを中心に２９４名でした。その他、園庭開放や子育て相談を行っております。「その他」ですが、妻鹿でもプランターが中心ですがキッズファームを行っております。幼小連携活動は、妻鹿小学校が中心ですが、まだ低調なところがありますので、今後増やしていきたいと思っております。飾磨高校さんとの交流は活発になっており、はじめてインターンシップでたくさんの生徒さんが来られて、一週間ほど体験されました。ケンフクパーク参加とありますが、福祉科の生徒さんが高校でイベントをされて、地域の方も参加し、車いす体験や防災かるたなどをしました。「要望・意見・苦情・相談の集計報告」ですが、年間総件数４件でした。園運営では、冬にインフルエンザが流行した際に、１名でも感染が出た場合にはメールで一斉送信してほしいという要望がありました。コロナでは１名感染が出たらそのような対応を取っていたので、インフルエンザでもそうしてほしいということでした。ただ、個人保護の観点からコロナ以外でお知らせするのは難しいということで、流行が見られたらメール等でお知らせするということになりました。当年度は、玄関のボードを設置して流行している感染症についてお知らせしました。保育内容の１件目は、コロナ前は年長クラスのお泊り保育をしておりましたが、それをデイキャンプに変更しております。それが残念だという保護者の方からご要望をいただきました。保護者の方のお気持ちもわかりますし、こちらとしても心苦しいのですが、お子さんを朝までお預かりする安全管理や職員の体制を考えますと見直さざるを得ないということで、日中にいろんな体験をして充実した内容にしたいということでご了解をいただきました。もう１件は、遠足では姫路動物園か姫路水族館に行くのが妻鹿の定番になっていますが、もっといろんなところに連れて行ってほしいというご要望でした。妻鹿の場合、遠足は本園のバスを借りていきますので、あまり遠い場所に行けないという制限がありますが、できるだけ内容を豊かにいろいろな場所に行けるように計画していきたいということをお伝えしました。保育士対応の１件ですが、春季保育にお弁当を持ってくる日があり、それをお忘れになっておられた方に保育士がお電話でお伝えしたのですが、その伝え方が嫌だったというご意見でした。たしかに忘れられたのですが、お仕事をされているお母さんのご準備などに配慮して言い方等に気を付けようと再教育をさせていただきました。

（議　長）

　　　ありがとうございます。ご質問なければ、第１号議案についてお諮りします。承認の方は挙手をお願いします。＜全員挙手＞

　　　全員賛成につき、当議案は可決されました。ありがとうございました。

【第２号議案　令和５年度決算報告について】

（議　長）

　　　では、第２号議案　令和５年度決算報告　について審議いたします。

（和田修明事務長）

資料をご覧ください。社会福祉事業区分資金収支内訳表をご覧ください。こちらは、一年間の支払資金の流れがどのようになっているかを表しております。事業活動による収支について、収入で最も金額が多いのが、園児数１１２名のみどりこども園の保育事業収入173,386,860円で、園児数７０名の妻鹿みどりこども園が115,223,872円となっております。内訳は市などからの施設型給付費収入や利用料収入で、法人全体の合計は288,610,732円となっております。経常経費寄付金収入と受取利息配当金収入、その他の収入を合わせました事業活動収入計は291,039,462円となっております。一方、事業活動による支出ですが、人件費や事業費、事務費、支払利息支出、その他の支出を合わせました事業活動支出計は278,646,057円でした。施設整備等による収支ですが、みどりこども園の施設整備等補助金収入の国庫補助金294,800円を収入し、バスの置き去り防止装置を整備しました。その他の活動による収支では、みどりこども園が積立資産8,000,000円を取り崩し、同園の送迎バスとしてトヨタのコースター１台を購入しております。その他、拠点間において、妻鹿みどりこども園からみどりこども園に10,000,000円の資金繰り入れを行っております。この繰り入れについては、人件費などその他本園で執行していただいているものも含めて均衡を取るために繰り入れるものです。また、妻鹿みどりこども園の資金状況を踏まえ施設整備の支払に備えるため4,000,000円を施設整備積立資産に積立することとしております。その結果、当期資金収支差額合計は1,547,857円の増加となり、前期末支払資金残高42,588,612円を合わせた当期末支払資金残高は44,136,469円となっております。

次に、法人単位事業活動計算書をご覧ください。これは、１年間事業活動を行った収益と費用を表したもので、企業でいう損益計算を表しており、法人の経営成績にあたるものです。サービス活動の収益から費用を差し引いたサービス活動増減差額は2,752,953円で、前年度より減少したものの2,700,000円超の黒字となっております。サービス活動外の増減差額は86,409円のマイナスとなっております。特別増減の部では、国庫から受け入れましたバス置き去り防止装置の補助金収益294,800円を国庫補助金等特別積立金積立額として費用化し、同装置を備品台帳に登載しております。その結果、当期活動増減差額は2,666,543円で黒字を確保しております。それに前期繰越活動増減差額54,176,638円を加え、当期末繰越活動増減差額は56,843,181円となりました。また、みどりこども園で8,000,000円の積立金を取り崩し、妻鹿みどりこども園が4,000,000円を積立金積立することから、次期繰越活動増減差額は、前年度比6,666,543円増の60,843,181円となりました。

次に、貸借対照表をご覧ください。会計年度末現在の資産、負債、純資産それぞれの金額を記載しておりまして、財政状況を示すものです。まず、資産の現金預金については２８ページに預金明細書がございますのでご覧ください。残高証明書については金融機関から徴しております。固定資産について、基本財産のうち土地は、みどりこども園の敷地で、妻鹿みどりこども園の土地は借地ですので所有しておりません。建物はみどりこども園本園分園の園舎と妻鹿みどりこども園の園舎になります。その他の固定資産のうち令和５年に増加した主なものは、車両運搬具の通園バストヨタコースターで、４１ページの固定資産台帳に記載しております。負債の部について、流動負債の事業未払金は、３月分の水道光熱費等の納期が未到来となっているものです。１年以内返済予定設備資金借入金は、独立行政法人福祉医療機構からの借入金118,168,000円のうち1年以内に返済予定となっているもので、２９ページの借入金明細書にも記載しております。また、貸借対照表の明細としましては、財産目録に細かく記載がされております。純資産の部について、基本金、国庫補助金等特別積立金、保育所施設・設備整備積立金についても、それぞれの明細が３３ページから明細書がついております。また、２２ページから２６ページには計算書類に関する注記を記載しておりまして、重要な会計方針や退職給付制度は福祉医療機構の退職手当共済制度を使っていることを書いております。

続いて、財務諸表間の整合について、貸借対照表と他の計算書との関連では、１ページの資金収支計算書の当期末支払資金残高44,136,469円は、３ページの貸借対照表の流動資産から、１年以内の返済予定設備資金借入金と賞与引当金を除いた流動負債を引いたものと一致しております。また、２ページの事業活動計算書の次期繰越活動増減差額60,843,181円は、３ページ貸借対照表の純資産の部の次期繰越活動増減差額60,843,181円と一致しております。以上で決算報告書の説明を終わります。よろしくご審査いただきたいと思います。

（議　長）

　　　ありがとうございました。ご質問等ありますか。

なければ、角谷監事から監査報告をお願いします。

（角谷千里監事）

　　　私たち監事は、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの令和５年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法および結果については以下のとおりです。事業報告等の監査結果について、事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

（議　長）

ありがとうございました。では、第２号議案についてお諮りします。承認の方は挙手をお願いします。＜全員挙手＞

　　　全員賛成につき、当議案は可決されました。ありがとうございました。

【第３号議案　定款の変更について】

（議　長）

　　　では、第３号議案　定款の変更　について審議いたします。

（稲田朋美妻鹿みどりこども園園長）

　　　資料をご覧ください。３月の理事会でもご報告しましたが、みどりこども園園庭に隣接した土地の売買が６月６日に完了し、こちらを法人の基本財産に加えるということで定款の変更をします。理事会・評議員会でご承認いただければ、この変更届出書に必要書類を添付し、市に届け出ます。土地については、現在の田んぼから駐車場にするために、整地しアスファルトを敷設する予定です。説明は以上です。

（議　長）

　　　ありがとうございました。ご質問等なければ、第３号議案についてお諮りします。承認の方は挙手を願います。＜全員挙手＞

　　　全員承認につき、当議案は可決されました。ありがとうございます。

【第４号議案　定時評議員会の開催について】

（議　長）

　　　では、第４号議案　定時評議員会の開催　について審議します。

（稲田朋美妻鹿みどりこども園園長）

　　　６月２７日木曜日１８時より妻鹿みどりこども園にて定時評議員会を開催したいと思います。評議員会の目的である事項は、第１号議案　令和５年度事業報告について、第２号議案　令和５年度決算報告について、第３号議案　定款の変更について　とし、議案の概要は本日理事会でご審議いただいた内容とします。

　　　ご質問なければ、第４号議案についてお諮りします。承認の方の挙手を求めます。＜全員挙手＞全員賛成につき当議案は可決されました。ありがとうございました。

（２）報告事項

（議　長）

　　　では、報告事項に移ります。

（理事長）

職務執行状況の報告をいたします。

　　　今年度は、現在本園が１１６名、妻鹿が６８名で、順調にスタートしております。プール開きを７月に行う予定で準備をしております。妻鹿がプールサイドシートの張替えをしました。妻鹿のプールは前の幼稚園のもので、中側の防水シートも老朽化が進んでおり、今すぐ問題だというわけではありませんが、対応する時期がやってくることを工事の方に言われております。

谷外幼稚園の廃園が決まったそうです。教育委員会の方がいらっしゃって、こどもたちの引き受けをお願いしたいという話をされましたので、地元ですので協力させていただきますと申し上げました。ただ、谷外幼稚園は公募にかけられるということで、場所も災害に弱いということで心配しております。学童にするのがベストかと思いますが、まだはっきりした話は分かりませんので、何かわかりましたらご相談いたします。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、１９時００分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名・押印する。

令和　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人谷内福祉会

角谷　幸子

理事長

角谷　千里

監　　　　事

松田　琢藏

監　　　　事